

2017年5月8日
株式会社あさひ

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を持続的に向上させることを目的として、2016年度の取締役及び監査役を対象として取締役会の実効性に関する評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下のとおりその概要をお知らせいたします。

一、取締役会評価実施要領

1. 対象者 2017年2月20日時点で現任の全取締役（7名）及び全監査役（3名）
2. 実施方法 対象者に対するアンケート調査（回答は匿名）
設問に対し、5段階評価及び自由記述による回答
3. 質問内容 以下の4つの大項目に関する事項
 - (1) 取締役会の構成
 - (2) 取締役会の運営状況
 - (3) 取締役会の議題
 - (4) 取締役会を支える体制
4. 評価方法 アンケートの一次集計結果を踏まえ、取締役会において、分析・評価を実施

二、評価結果の概要

実効性評価の結果、取締役会の構成、運営状況、議題、体制の各面において、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性が確保されていることを確認しました。特に、審議事項を事前の経営会議等により十分に検討していること、各役員による自由闊達な審議がなされていること、各役員が適切に情報入手を行う機会が確保されていること等が有効に作用しているものと評価されます。

一方、経営陣の報酬決定プロセスと算定根拠及び取締役の承継計画のポリシーとプロセスについて、引続き検討が必要であることを確認いたしました。

当社は、今回の評価結果も参考にし、当社が置かれた経営環境を踏まえた最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、今後も継続的に検討を進めてまいります。

以上